

株 主 各 位

札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル

株式会社シーエスアイ

代表取締役社長 赤 塚 彰

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年12月16日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年12月17日（金曜日）午前11時
（開催時刻が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）
2. 場 所 札幌市中央区南3条西12丁目
札幌プリンスホテル 国際館パミール3階「屈斜路」
（末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第15期（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.csiinc.co.jp>）に掲載させていただきます。

【ご案内】事業説明会及び株主懇親会のお知らせ

株主総会終了後、事業説明会及び株主懇親会を催したいと存じますので、お気軽にご出席いただき、ご意見・ご質問などを賜りたいと存じます。

(提供書面)

事業報告

(平成21年10月1日から
平成22年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、個人消費や企業収益などに持ち直しの兆しが見られたものの、急激な円高の進行と継続的なデフレ、高止まりする失業率など、先行き不透明な状況で推移しました。

ソフトウェア業界におきましては、市場競争が激化する中、企業のIT投資抑制等により、国内市場は低調に推移しており、引き続き厳しい状況が続いております。

当社が事業を展開しております医療情報システム業界におきましては、平成22年度の診療報酬改定が小幅ながら10年ぶりにプラス改定となる中、政府の新たな情報通信技術戦略として「どこでもMY病院」構想や「シームレスな地域連携医療」の実現に向けた工程表が明らかとなるなど、医療情報システム普及に対する期待感は高まりました。一方、医師・看護師の偏在や特定の診療科の減少など、医療体制の問題は続いており、医療機関そして当業界は依然として厳しい環境にあります。

このような状況におきまして、当社は主力製品である電子カルテシステム「MI・RA・I s (ミライズ) シリーズ」の拡販・機能強化に加え、「電子カルテ/地域医療連携ソリューション」の導入を行ってまいりました。

顧客満足度向上のための施策といたしましては、ユーザーのご要望にお応えするため、「MI・RA・I s シリーズ」の新製品として精神科単科病院向け電子カルテシステム「MI・RA・I s /MX (ミライズエムエックス)」を発売したほか、ユーザー交流の場である「MI・RA・I s ユーザーフォーラム」の地域単位での活動等の充実を図り、ユーザーニーズの把握に努めてまいりました。「カスタマーサービスセンター」につきましては、当社製品ユーザーの相談窓口として、全国ユーザーへのサービス提供を行ってまいりました。

また、前事業年度より着手しております次世代電子カルテシステムの開発にも引き続き注力してまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高3,902百万円(前期比4.6%増)、売上総利益965百万円(前期比6.6%増)、営業利益133百万円(前期比28.8%減)、経常利益127百万円(前期比29.8%減)、当期純利益134百万円(前期比48.4%増)となりました。また、受注状況は、受注高4,160百万円、受注残高1,306百万円(前期比24.7%増)となりました。

なお、受注高については、前事業年度は連結業績のため、前期比の記載はしていません。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

〔電子カルテシステム開発事業〕

電子カルテシステム開発につきましては、主力の電子カルテシステム「MI・RA・I s シリーズ」を中心とした導入・保守作業が順調に推移し、売上高3,624百万円（前期比6.2%増）、売上総利益921百万円（前期比9.0%増）となりました。また、受注状況は、受注高3,903百万円、受注残高1,284百万円（前期比27.7%増）となりました。

〔受託システム開発事業〕

受託システム開発につきましては、地域中核病院などの電子カルテシステム、オーダーリングシステム、医事システム、検査システム、輸血システムをはじめとする医療情報システムなどについて、日本電気(株)（NEC）グループを中心に受注し開発作業を行ってまいりましたが、需要の減少等から、売上高277百万円（前期比12.9%減）、売上総利益44百万円（前期比26.6%減）となりました。また、受注状況は、受注高256百万円、受注残高21百万円（前期比48.2%減）となりました。

事業部門別売上高

区 分	当期（第15期）		前期（第14期）		前 期 比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増減金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
電子カルテシステム開発事業	3,624,866	92.9	3,413,357	91.5	211,509	6.2
受託システム開発事業	277,238	7.1	318,143	8.5	△40,905	△12.9
合 計	3,902,105	100.0	3,731,501	100.0	170,604	4.6

② 設備投資の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (平成19年9月期)	第 13 期 (平成20年9月期)	第 14 期 (平成21年9月期)	第 15 期 (当事業年度) (平成22年9月期)
売 上 高 (千円)	3,608,831	3,320,262	3,731,501	3,902,105
営 業 利 益 (千円)	247,108	442,380	187,567	133,640
経 常 利 益 (千円)	262,282	460,980	181,563	127,434
当 期 純 利 益 (千円)	250,649	△52,826	90,563	134,386
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	6,924.13	△1,426.04	2,445.22	3,628.45
総 資 産 (千円)	3,290,899	3,108,333	3,022,901	3,295,521
純 資 産 (千円)	2,434,913	2,352,706	2,414,048	2,531,504
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	65,714.70	63,523.15	65,179.39	68,350.70

(注) △印は損失を表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、電子カルテシステム開発を主力事業としながら、コンプライアンスや企業の社会的責任への取り組みを推進することにより、企業価値の最大化を図ってまいりたいと考えております。そのため以下に示す対処が必要であると考えております。

① 顧客満足度向上策について

当社が提供する電子カルテシステム「MI・RA・I sシリーズ」は、「進化する電子カルテシステム」として、診療、安心・安全、経営そして連携を基本にユーザーの視点に立ち、常に付加価値の高い製品としてシステムの改良と機能強化を重ね、提供してまいりました。

当事業年度におきましては、ユーザーのご要望にお応えすべく、精神科単科病院向け電子カルテシステム「MI・RA・I s/MX」を新たにラインナップに加えしました。NECと当社の協業により推進しておりました「電子カルテ/地域医療連携ソリューション」事業につきましては、診療所向け電子カルテシステムを有する三洋電機(株)が新たに参画するなど、診療所を含めた地域医療連携の推進を図ってまいりました。

当社は今後も主力の電子カルテシステム「MI・RA・I sシリーズ」に、「電子カルテ/地域医療連携ソリューション」、健康・医療ソリューション「Health Clover (ヘルスクローバー)」を加えた患者中心の医療のトータルソリューションを提供することにより、地域医療連携ならびに医療機関と患者やその家族との連携を支援し、医療サービス向上に貢献してまいります。

また、「MI・RA・I sユーザーフォーラム」の活動充実等によりユーザーニーズを的確に把握し、より顧客満足度の高い製品を提供すべく取り組んでまいります。

② システム開発について

当社は前事業年度より次世代電子カルテシステムの開発に着手しております。翌事業年度は、次世代電子カルテシステムを新たな主力製品として位置付け、医療のトータルソリューションのさらなる普及を図ってまいりたいと考えております。

当社はこれからも新たなシステムの研究開発を積極的に行い、医療の様々な課題に的確に対応できるよう取り組んでまいります。

③ 内部統制システムについて

企業が社会的責任を誠実に果たすことは、安定した経営を継続するための必須条件です。

当社は、会社法に定める「内部統制システムの基本方針」の取締役会決議を踏まえ、全役職員が法令・定款、社会規範を順守するため、「企業行動憲章」、「企業行動規範」のほか、内部統制やコンプライアンスに関わる各種規程を整備し、朝礼にて黙読を行う等その理念の徹底に努めてまいりました。

今後も信頼ある財務報告を行うべく、内部統制システムの整備・運用に取り組んでまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成22年9月30日現在）

事業内容	主要製品・サービス
電子カルテシステム開発事業	電子カルテシステムの開発・販売 一般病院向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/EX」 精神科病院・療養型病院向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/EX M version」 精神科単科病院向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/MX」 小規模医療機関向け電子カルテシステム 「MI・RA・Is/CT」
受託システム開発事業	医療情報システムの受託開発

(6) 主要な営業所（平成22年9月30日現在）

本社 札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル
東京支店 東京都中央区新富一丁目7番4号 阪和別館ビル
大阪支店 大阪市中央区南新町一丁目3番8号 ヤマハラビル
九州支店 福岡市博多区博多駅東一丁目12番6号 花村ビル

(7) 使用人の状況（平成22年9月30日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
129名	12名増	36.0歳	7.8年

(注) 上記使用人には、臨時従業員4名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	108百万円
株式会社日本政策投資銀行	3百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成22年9月30日現在）

- | | |
|--------------|---------|
| ① 発行可能株式総数 | 99,830株 |
| ② 発行済株式の総数 | 37,037株 |
| ③ 株主数 | 3,690名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
日本電気株式会社	3,000株	8.10%
杉本恵昭	2,777株	7.50%
江上秀俊	1,660株	4.48%
井戸川静夫	1,245株	3.36%
日本証券金融株式会社	819株	2.21%
日本事務器株式会社	708株	1.91%
株式会社北洋銀行	563株	1.52%
村上廣美	397株	1.07%
佐藤幸一	373株	1.01%
シーエスアイ従業員持株会	349株	0.94%

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

（平成22年9月30日現在）

該当事項はありません。

（ご参考）

旧商法に基づき、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として交付され、当社役員が平成22年9月30日現在で保有している新株予約権等の状況は以下のとおりです。

平成15年12月18日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
22個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 22株
- ・新株予約権の払込金額
無償

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 148,000円（1株当たり 148,000円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成18年1月1日から平成22年12月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - イ. 新株予約権者のうち、当社の取締役及び監査役並びに従業員は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
 - ロ. その他の条件については、「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	22個	22株	2名

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成22年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	杉本 恵昭	
代表取締役社長	赤塚 彰	
常務取締役	村上 廣美	医療システム事業部長
取締役	松澤 好隆	管理本部長
取締役	高平 敏男	日本電気株式会社 システム技術統括本部主席PMO
常勤監査役	中村 一正	
監査役	名倉 一誠	弁護士
監査役	中河 正勝	

- (注) 1. 取締役高平敏男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中村一正、名倉一誠、中河正勝の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中村一正氏については、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」としての届出をしております。
4. 監査役中村一正氏は、金融機関での勤務経験が長く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役名倉一誠氏は、弁護士として、法務及び財務に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名	59百万円
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	3名 (3名)	6百万円 (6百万円)
合 計	7名	65百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成12年12月26日開催の第5回定時株主総会決議において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年12月26日開催の第5回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役高平敏男氏は日本電気株式会社のシステム技術統括本部主席PMOであります。

同社は当社の大株主であり、同社と当社との間に営業上の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
社外取締役 高 平 敏 男	当事業年度開催の取締役会18回のうち13回に出席しております。必要に応じ、医療システム業界における豊富な経験から助言・発言を行っております。
社外監査役 中 村 一 正	当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、監査役会6回全てに出席しております。必要に応じ、金融機関等の豊富な経験から助言・発言を行っております。
社外監査役 名 倉 一 誠	当事業年度開催の取締役会18回のうち15回に出席し、監査役会6回全てに出席しております。必要に応じ、弁護士としての経験を活かした助言・発言を行っております。
社外監査役 中 河 正 勝	当事業年度開催の取締役会18回のうち15回に出席し、監査役会6回全てに出席しております。必要に応じ、豊富な企業経営の経験から助言・発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役並びに各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人シドー
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人にその職務を適切に遂行することが困難であると認められる事態が発生した場合その他解任または不再任が適切と判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念・経営方針に基づき、企業行動憲章・企業行動規範・コンプライアンス規程を制定し、これらの社内周知を徹底するとともに、コンプライアンス体制の基盤整備並びに内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。

また、業務執行における各種法令・定款並びに企業行動憲章等の順守を担保するため、使用人の相談窓口として「企業倫理ヘルプライン」を整備・運用するとともに、監査役による定期的な業務監査を実施しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループの株主総会並びに取締役会議事録、稟議書、決算に関する計算書類、契約書等の取締役の職務の執行に係る重要事項については、文書取扱規程に定める期間保管するものとし、監査役・会計監査人等からの閲覧要請に備える体制をとっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種規程の整備と内部牽制体制の充実を図るとともに、定期的な内部監査を実施することにより、リスク顕在化を未然に防止するよう努めております。

また、万一リスクが生じた場合その解決に向けて迅速に情報収集・分析を行い、社長の改善命令のもとでの的確な対応を行うこととし、法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士と適宜連携できる体制をとっております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会では、様々な視点からなる検討と活発な意見の交換を踏まえたうえで、事業活動の意思決定を行っております。
また、取締役会の機能強化のため、社長の諮問機関として、経営会議を月1回開催し、経営に関する重要事項を事前に審議することとしております。
その他、取締役会決議により改廃される職務権限規程及び職務分掌規程に従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の主要な日常事務については、稟議・決裁権限及び会計に関する部分において当社に準じた運用を行っております。その他の子会社業務については、適宜子会社より報告を求める体制をとるとともに、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において取締役会への報告並びに付議を行っております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、内部監査担当職員1名がこれを担います。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の人事異動等の雇用条件に関する事項については、予め監査役に相談し、意見を求めることといたします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じ開催される臨時取締役会及び重要な会議に出席し、取締役及び使用人からの報告を受けております。
また、取締役及び使用人は、職務執行に関し重要な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合、監査役に適宜報告するほか、各部門長が社内における問題点を収集・分析し、その内容が重要と判断した場合には監査役へ報告することとしております。
- ⑨ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役監査基準に従い、監査役は会計監査人及び内部監査部門との緊密な連携体制をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。また、監査環境において不足していると認められる事項について、監査役は取締役に助言・提言・勧告を行うこととしております。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
当社及び当社グループは、金融商品取引法の定めに従って、良好な統制環境を保持するとともに、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用を行うことにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,913,819	流動負債	706,256
現金及び預金	1,491,660	買掛金	535,516
受取手形	1,938	1年内返済予定の長期借入金	103,008
売掛金	1,227,000	リース債務	1,094
商品及び製品	139	未払金	21,593
仕掛品	104,723	未払費用	2,390
原材料及び貯蔵品	463	未払法人税等	10,858
前払費用	23,848	未払消費税等	17,177
繰延税金資産	64,807	前受金	8,134
その他	3,213	預り金	5,458
貸倒引当金	△3,976	その他	1,024
固定資産	381,702	固定負債	57,760
有形固定資産	33,962	長期借入金	8,318
建物	11,120	リース債務	3,028
車両運搬具	1,230	長期未払金	37,291
器具備品	21,611	その他	9,122
無形固定資産	74,369		
商標権	667	負債合計	764,016
ソフトウェア	65,511		
ソフトウェア仮勘定	7,973	純資産の部	
電話加入権	216	株主資本	2,537,425
投資その他の資産	273,370	資本金	1,136,590
投資有価証券	97,319	資本剰余金	1,155,807
関係会社株式	37,262	資本準備金	1,155,807
出資金	150	利益剰余金	245,026
長期貸付金	9,000	利益準備金	1,200
長期前払費用	22,768	その他利益剰余金	243,826
繰延税金資産	20,012	繰越利益剰余金	243,826
差入敷金保証金	94,320	評価・換算差額等	△5,920
その他	1,966	その他有価証券評価差額金	△5,920
貸倒引当金	△9,430		
資産合計	3,295,521	純資産合計	2,531,504
		負債・純資産合計	3,295,521

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成21年10月1日から
平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,902,105
売 上 原 価		2,936,163
売 上 総 利 益		965,941
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		832,301
営 業 利 益		133,640
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,126	
受 取 配 当 金	1,477	
そ の 他	978	3,582
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,146	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	7,640	9,787
経 常 利 益		127,434
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	5,554	5,554
税 引 前 当 期 純 利 益		132,989
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	5,789	
法 人 税 等 調 整 額	△7,186	△1,397
当 期 純 利 益		134,386

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成21年10月1日から
平成22年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
株 主 資 本	
資 本 金	
前 期 末 残 高	1,136,590
当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	—
当 期 末 残 高	1,136,590
資 本 剰 余 金	
資 本 準 備 金	
前 期 末 残 高	1,155,807
当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	—
当 期 末 残 高	1,155,807
利 益 剰 余 金	
利 益 準 備 金	
前 期 末 残 高	1,200
当 期 変 動 額	
当 期 変 動 額 合 計	—
当 期 末 残 高	1,200
そ の 他 利 益 剰 余 金	
繰 越 利 益 剰 余 金	
前 期 末 残 高	127,958
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△18,518
当 期 純 利 益	134,386
当 期 変 動 額 合 計	115,868
当 期 末 残 高	243,826
利 益 剰 余 金 合 計	
前 期 末 残 高	129,158
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△18,518
当 期 純 利 益	134,386
当 期 変 動 額 合 計	115,868
当 期 末 残 高	245,026

科 目	金 額
株 主 資 本 合 計	
前 期 末 残 高	2,421,556
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△18,518
当 期 純 利 益	134,386
当 期 変 動 額 合 計	115,868
当 期 末 残 高	2,537,425
評 価 ・ 換 算 差 額 等	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
前 期 末 残 高	△7,507
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,587
当 期 変 動 額 合 計	1,587
当 期 末 残 高	△5,920
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	△7,507
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,587
当 期 変 動 額 合 計	1,587
当 期 末 残 高	△5,920
純 資 産 合 計	
前 期 末 残 高	2,414,048
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△18,518
当 期 純 利 益	134,386
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,587
当 期 変 動 額 合 計	117,456
当 期 末 残 高	2,531,504

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
- ・時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ・商品、原材料、仕掛品、貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く）
- 定率法
ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|------|---------|
| 建物 | 10年～18年 |
| 器具備品 | 4年～20年 |
- ② 無形固定資産
（リース資産を除く）
- 定額法
ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

当社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。

ただし、当事業年度末では年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回ったため、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準の変更)

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度より着手した受注契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用することとしております。これによる売上高及び損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

100,810千円

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当増 加 株式数	当 事 業 年 度 減 少 株式数	当 事 業 年 度 末 の 株式数
普通株式	37,037株	一株	一千株	37,037株

(2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成21年12月18日開催の第14回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 18,518千円
- ・1株当たり配当額 500円
- ・基準日 平成21年9月30日
- ・効力発生日 平成21年12月21日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
平成22年12月17日開催予定の第15回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	18,518千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	500円
・基準日	平成22年9月30日
・効力発生日	平成22年12月20日

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

	平成16年11月15日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	232株
新株予約権の残高	232個

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税否認	2,203千円
原材料評価損否認	2,034千円
繰越欠損金	90,770千円
繰延税金資産（流動）小計	95,007千円
評価性引当額	△30,200千円
繰延税金資産（流動）合計	64,807千円

繰延税金資産（固定）

減価償却損金算入超過額	16,002千円
役員退職慰労引当金損金算入超過額	15,058千円
貸倒引当金繰入超過額	173千円
投資有価証券評価損否認	6,057千円
長期前払費用償却超過額	224千円
その他有価証券評価差額金	4,009千円
繰延税金資産（固定）小計	41,525千円
評価性引当額	△21,513千円
繰延税金資産（固定）合計	20,012千円
繰延税金資産合計	84,819千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入によっております。なお、当事業年度においてはデリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎に期日及び残高を確認するとともに、回収遅延債権については、速やかな把握と適切な対応を行っております。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部の株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価を把握し、管理しております。

差入敷金保証金は、主に事業所の賃借に伴う敷金及び大口仕入先に対する営業保証金であり、期日及び残高を管理しております。

買掛金は、事業活動から生じた営業債務であり、ほとんどが3ヶ月以内に支払期日が到来します。また、借入金は、主にシステム開発に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、買掛金や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません〔(注2)参照〕。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	1,491,660	1,491,660	—
(2) 売掛金	1,227,000	1,227,000	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	22,421	22,421	—
(4) 買掛金	(535,516)	(535,516)	—
(5) 長期借入金(※2)	(111,326)	(110,635)	△690

※1 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※2 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(4) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってお
ります。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割
り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 投資有価証券	
非上場株式	38,800
投資事業有限責任組合への出資	36,098
合計	74,898
(2) 関係会社株式	37,262
(3) 差入敷金保証金	94,320

(1) 投資有価証券

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
上表「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、投資事業有限責任組合への出資については、
組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることか
ら上表「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 関係会社株式

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
上表には含めておりません。

(3) 差入敷金保証金

これらについては、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められる
ことから記載しておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,491,660	—	—	—
売掛金	1,227,000	—	—	—
合計	2,718,661	—	—	—

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	103,008	8,318	—	—	—	—

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 持分法損益等に関する注記

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	68,350円70銭
(2) 1株当たり当期純利益	3,628円45銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年11月11日

株式会社シーエスアイ
取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅 井	朗 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤 田	和 重 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーエスアイの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人シドーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年11月15日

株 式 会 社 シ ー エ ス ア イ	監 査 役 会
常勤監査役（社外監査役）	中 村 一 正 ⑩
社外監査役	名 倉 一 誠 ⑩
社外監査役	中 河 正 勝 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期業績並びに今後の事業展開等を勘案し、1株につき500円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金500円

配当総額 金18,518,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年12月20日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となります。

つきましては、経営基盤の一層の強化・充実を図るため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	あか つか あきら 赤塚 彰 (昭和23年10月28日生)	昭和44年4月 日本電気株式会社入社 平成7年7月 同社インテリジェントシステムサー ビス本部デスクトップサービス部長 平成10年12月 同社医療システム事業部販売促進部 長 平成12年4月 同社医療ソリューション事業部事業 推進部長 平成16年4月 同社医療ソリューション事業部医療 システムシニアエキスパート兼e- Japan戦略推進部 平成18年8月 同社医療ソリューション事業部医療 システムシニアエキスパート兼新I T戦略推進本部 平成18年12月 当社代表取締役社長（現任）	35株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	すぎもと やす あき 杉本 惠 昭 (昭和25年6月17日生)	平成2年3月 株式会社オネスト代表取締役 札幌支店長兼任 平成3年4月 同社取締役 札幌支店長 平成8年3月 当社代表取締役社長 平成15年7月 当社代表取締役会長CEO（最高経営責任者） 平成16年7月 当社代表取締役会長 平成16年12月 当社取締役会長（現任）	2,777株
3	むら かみ ひろ み 村 上 廣 美 (昭和27年11月14日生)	昭和48年4月 日本事務器株式会社入社 平成8年8月 当社入社 営業部長 平成12年2月 当社取締役 平成14年7月 当社営業本部長兼東京支店長 平成17年10月 当社医療システム本部長CMO兼CTO 平成18年3月 当社常務取締役（現任） 平成18年10月 当社医療システム事業部（医療システム事業部長兼任）・システム開発事業部担当CMO兼CTO 平成18年12月 当社医療システム事業部（医療システム事業部長兼任）・システム開発事業部担当 平成19年7月 当社医療システム事業部長（現任）	397株
4	た はら たもつ 田 原 保 (昭和29年8月4日生) ※	昭和52年4月 富士通株式会社入社 平成10年10月 同社医療担当部長 平成13年6月 同社中部システム統括部公共システム部長 平成15年4月 同社医療システム事業部長代理 平成17年12月 同社医療システム事業部長 平成21年6月 同社ヘルスケアソリューション事業本部プロジェクト統括部長（現任）	5株
5	まつ ざわ よし たか 松 澤 好 隆 (昭和32年6月6日生)	平成9年4月 株式会社ジャパンケアサービス入社 総務部総務課長 平成11年7月 同社総務部長 平成12年8月 当社入社 管理部総務課長 平成13年11月 当社管理部部長代理 平成16年7月 当社管理本部管理部長 平成20年12月 当社取締役管理本部長（現任）	48株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	やまぐちたくや 山口 琢也 (昭和33年11月8日生) ※	昭和57年4月 日本電気株式会社入社 平成13年4月 同社NECソリューションズITソリューションマーケティング事業本部パッケージソリューション推進本部企業ポータルソリューション営業部長 平成15年7月 同社ITソリューションマーケティング事業本部パッケージソリューション推進本部長代理 平成16年4月 同社ソリューションマーケティング事業本部ニューソリューション開発事業部統括マネージャー 平成16年10月 同社第一国内SI推進本部長代理 平成19年4月 同社公共・医療ソリューション事業本部医療ソリューション事業部長 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者山口琢也氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山口琢也氏は、長年にわたり医療ソリューションをはじめとした各種ソリューション事業に関する職務に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験、見識に基づく監督機能を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
4. 山口琢也氏は、当社の特定関係事業者である日本電気株式会社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間にも受けております。
5. 山口琢也氏が取締役役に就任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
6. ※は新任候補者であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成21年12月18日開催の第14回定時株主総会において補欠監査役に選任された東 正博氏の選任の効力は、本総会が開催されるまでの間とされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
あずま まさひろ 東 正 博 (昭和16年3月25日生)	昭和63年10月 株式会社北海道拓殖銀行小樽駅前支店 支店長 平成10年11月 株式会社整理回収銀行(現 株式会社 整理回収機構)入社 平成12年10月 グランテクノ株式会社入社 平成16年3月 省電システム株式会社顧問 平成20年4月 同社退職	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者東 正博氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 東 正博氏は、金融機関出身者であり、企業経営に対する客観的な視点を持ち合わせ、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと期待できるため、選任をお願いするものであります。
4. 東 正博氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以上

株主総会会場のご案内

会場：札幌市中央区南3条西12丁目

札幌プリンスホテル 国際館パミール3階「屈斜路」

電話：011-241-1111



交通：地下鉄東西線西11丁目駅②番出入口
から徒歩5分

